

## ▶ 令和2年分確定申告のお知らせ

問 春日部税務署 ☎048-733-2111

申告会場 春日部税務署

申告期間 2月16日(火)～3月15日(月) 8時30分～16時

※提出のみの場合は17時まで。

※土・日曜日、祝日は除く。ただし2月21日(日)・28日(日)に限り受け付け。

※還付申告は1月4日(月)から受け付け。

### 確定申告に必要なもの

- ・「市民税・県民税の申告に必要なもの」2～5と同様
- ・「確定申告のお知らせ」はがき(税務署から届いた場合)
- ・所得税の還付を受ける方は、申告者本人名義の預貯金の口座番号が分かるもの

### ◆◇簡易な確定申告の受け付け

簡易な内容の確定申告に限り、市・県民税の申告相談会場でも受け付けを行います。ただし、次に該当する方は、春日部税務署で申告してください。

- 営業等所得・不動産所得・配当所得・総合課税の譲渡所得・分離課税所得のある方
- 農業所得があり、収支内訳書を作成していない方
- 青色申告、令和元年分以前の申告の方
- 還付申告で源泉徴収票のない方
- 雑損控除または災害減免法の適用を受ける方
- 住宅借入金等特別控除のある方(年末調整済みの方を除く)

※確定申告書等は、本庁舎、各総合支所およびふれあいセンター久喜に1月下旬ごろにご用意します。

### 税理士による所得税の還付申告無料電話相談

※感染症拡大防止のため電話相談になります。

日 2月1日(月)～15日(月) 9時30分～12時/13時～16時

※土・日曜日、祝日、2月2日(火)を除く

対 所得税が還付される方で、年金を受けている方、給与と所得者で医療費控除を受ける方など

※無料にならない場合あり。電話にて要事前確認。

問 関東信越税理士会春日部支部事務局 ☎048-738-7470 (9時30分～12時/13時～16時)

## ▶ 郵送やスマホ申告をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、混雑する申告会場に行くことなく、郵送やスマホ申告などによる提出をご利用ください。



市民税・県民税申告書は、郵送で提出できます。また、下表の所得・控除は資料の添付により、申告書への記入を省略できます。控除額等の計算は不要ですので、ぜひ郵送申告をご利用ください。

申告方法 「令和3年度市民税・県民税申告書」に住所・氏名・連絡先等を記入、押印の上、「申告に必要なもの」(写し可)を同封し3月15日(月)までに、市民税課市民税第1係(〒346-8501 所在地記入不要)へ郵送してください。※マイナンバーを記載・同封した場合は、簡易書留等推奨。

所得・控除	添付する資料
給与所得/雑(年金)所得	源泉徴収票
雑(その他)所得	支払調書等(必要経費がある場合は裏面9の記入が必要)
一時所得	支払証明書等

左ページ「市民税・県民税の申告に必要なもの」の「5. 控除を証明する資料(源泉徴収票に記載のないもの)」



パソコン、タブレット、スマートフォンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、確定申告書が簡単に作成できます。作成した申告書は印刷して郵送できます。コンビニのマルチコピー機でも印刷できます。



### 【スマホ申告ができます】



専用のID・パスワードを使って、スマートフォンで所得税の確定申告書を作成・送信できます。ID・パスワードは春日部税務署で発行できますが、下記の日程で市役所でも発行できます。(本人分のみ発行可)

日 1月14日(木) 9時30分～12時/13時～16時

場 市役所4階 第4会議室

必要書類 運転免許証など顔写真付きの本人確認書類

## 申告に必要な書類の申請はお早めに！

### ◆障害者控除対象者認定書

対 65歳以上で要介護認定を受けている方または対象者を扶養している方(要支援1・2認定者を除く)

※身体障害者手帳等の交付を受けている方で、手帳等により控除を受ける場合は申請の必要はありません。

判定基準日 令和2年12月31日

交付手数料 1件300円

持 対象者の介護保険被保険者証、窓口に来る方の本人確認ができるもの

申請期間 1月15日(金)～3月15日(月)

問 高齢者福祉課高齢者福祉係(内線3367) / 各総合支所高齢者・介護保険係(☎内線151 / ☎内線235 / ☎内線162)

### ◆おむつ使用の確認書

この確認書は、医療費控除を受ける際に、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わるもので、おむつ購入費用が医療費控除の対象として認められます。

対 介護保険要介護認定を受けていて、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方(一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください)

交付手数料 1件300円

持 対象者の介護保険被保険者証、窓口に来る方の本人確認ができるもの

申請期間 1月15日(金)～3月15日(月)

問 介護保険課介護認定係(内線3268) / 各総合支所高齢者・介護保険係(☎内線151 / ☎内線233 / ☎内線162)